

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



平成25年度 市税の納期

- 固定資産税
  - 第1期 4月30日(火)
  - 第2期 7月31日(水)
  - 第3期 9月30日(月)
  - 第4期 12月26日(木)
- 軽自動車税
  - 全期 5月31日(金)
- 市県民税
  - 第1期 7月1日(月)
  - 第2期 9月2日(月)
  - 第3期 10月31日(木)
  - 第4期 1月31日(金)
- 国民健康保険税
  - 第1期 7月31日(水)
  - 第2期 9月2日(月)
  - 第3期 9月30日(月)
  - 第4期 10月31日(木)

固定資産課税台帳の閲覧  
土地・家屋の価格等の縦覧

- 第5期 12月2日(月)
- 第6期 12月26日(木)
- 第7期 1月31日(金)
- 第8期 2月28日(金)

平成25年度は、固定資産税の価格を据え置く第2年度となるため、土地・家屋の評価替えは行っていません。

しかし、新たに固定資産税の対象となった家屋や増改築、土地の地目変更などによって基準年度(平成24年度)の価格が適当でない土地・家屋については新たに評価を行い、価格を決めています。

■閲覧・縦覧期間

4月1日(月)～30日(火)  
8時30分～17時15分  
※土・日・祝日は除く。

■固定資産課税台帳の閲覧  
納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。

閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要となります。

■土地・家屋価格等の縦覧

納税者が本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正さを判断できる制度です。価格の比較という目的以外での縦覧は、お断りすることがあります。縦覧帳簿の記載内容は次のとおりです。

○土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

■閲覧・縦覧で必要なもの

印鑑(スタンプ印不可)、本人確認のための運転免許証・健康保険証など

■閲覧・縦覧場所・問合せ

○市庁舎本館資産課税資産係

TEL0897-52-1325

○各総合支所

税務課税務係(東予)  
総務課税務係(丹原・小松)

監視カメラの設置に  
ご理解をお願いします

市では、自転車の盗難防止や施設の適正管理等を目的に、JR伊予西条駅前3基の監視カメラを設置しました。

24時間体制での監視により、犯罪発生を抑止と利用者の皆さんの安心感の向上を図ることにしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

■個人情報に配慮した運用

市内には、今回の駅前設置分以外に、西条図書館、ジバ・スポルティアSAIJO、石鎚山ハイウェイオアシス館展示室などにも監視カメラを設置しており、これまで個人情報に配慮した運用を行ってきましたが、このほどその統一な運用規定を定め、記録画像のさらなる適正管理に努めることとしました。

この規定では、施設の適正管理のため設置された録画機能が管理するカメラを対象に、録画した画像データは2週間の保管期間終了後は速やかに消去することとしています。また、画像の提供については、法令に基づく捜査機関からの

捜査目的での利用の場合などに限定しています。

■問合せ 市庁舎本館危機管理課 交通治安係  
TEL0897-52-1284

一部の窓口業務を  
延長して行います

年度当初には、転入などの住民異動が増加します。市では、通常の開庁時間に来庁できない方のため、一部の窓口業務を延長して19時まで行います。ご利用ください。

■実施日

4月1日(月)～4日(木)

■実施場所

○市庁舎本館

市民生活課市民係

○各総合支所市民福祉課

市民保険係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

■取扱業務 各種住民異動届、印鑑登録、国保加入・脱退、諸証明発行、戸籍届出

※他市町村等に照会が必要なものや届け出の内容によっては当日の取り扱いができません。お問い合わせ 市庁舎本館市民生活課 市民係  
TEL0897-52-1211